

献血制度普及 国内自給率 向上

National Movement 国民運動

血液の安全性への認識の高まり

Law and Policy 法律と制度

Infrastructure インフラ整備

1940s 梅毒: 1948年東大病院輸血梅毒事件

1960s: 血清肝炎: 1964年ライシャワー事件

1980s エイズ: 薬害エイズ事件

枕元輸血から保存血輸血へ

1948: GHQ血液銀行設立の指示

1952: 日本赤十字社法公布施行・厚生省「輸血に関し、
医師または歯科医師の準拠すべき基準」を告示

1919: 輸血の始まり

1930: 浜口首相狙撃: 輸血が広まるきっかけに
1950s: 東大病院輸血梅毒事件による国民運動の高
まりマスメディア、GHQによる輸血対策の指示

1951: 株式会社日本ブラッドバンク開業

1952: 日本赤十字社、血液銀行設立

売血から献血推進へ

1964: 「献血の推進」閣議決定

1969: 売血廃止

1974: 輸血用血液100%国内自給達成

1962-63: 学生による売血実態調査・黄色い血追放
キャンペーン、マスメディア・学生団体による活動

1964-: 閣議決定を受け、赤十字血液セン
ター各地に開設

1982: 献血手帳から供血欄削除(献血の
預血的運用廃止)

1975: WHO勧告-WHA28.72 Utilization and supply of human blood and blood products

輸入の非加熱製剤から国内生産の加熱製剤へ

1984: 厚生省: 血液事業検討委員会設置

1988: 国会決議「国内献血による自給」

1990: 製薬会社による有償採しよう(買血)中止

1996: 厚生省: 血液行政の在り方に関する懇談会設置
2003: 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する
法律施行、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の
確保を図るための基本的な方針

2008: 血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保
を図るための基本的な方針改正

1980s: 薬害エイズ発生

マスメディア、患者団体等による活動

1986: 新採決基準(400ml, 成分献血)実
施—成分家血の受け入れ態勢強化

1991: 血液凝固因子製造棟完成。血漿分
画製剤及び血液凝固因子製剤の製造体
制整備

1995: 新型式の問診票を導入

1999: NAT検査導入

2003: 日本赤十字安全対策強化

2005: WHO勧告-WHA58.13 Blood Safety: proposal to establish World Blood Donor Day

2010: WHO勧告-WHA63.12 Availability, safety and quality of blood products